

## 女性活躍推進法に基づく情報公表について

## ●労働者に占める女性労働者の割合(区)

2024年12月31日現在 (1年以上勤務のパート・期間工・嘱託含む)

性別	職群	割合(%)
男性	営業職	62.18
	技術職	3.47
	事務・総合職	6.19
	現業職	7.93
	事務・専任職	2.45
	小計	82.23
女性	営業職	0.76
	技術職	0
	事務・総合職	0.58
	現業職	2
	事務・専任職	14.43
	小計	17.77
	合計	100

## ●男女の平均継続勤続年数の差異

2024年12月31日現在

性別	勤続平均
男性	12.33
女性	11.96
合計	12.26

## ●男女の賃金の差異

2024年12月31日現在

	職群	男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%)
正規	営業職	73.7
	技術職	-
	事務・総合職	77.3
	現業職	90.2
	事務・専任職	95.2
非正規	営業職	-
	技術職	-
	事務・総合職	99.1
	現業職	61.6
	事務・専任職	72.6
全労働者	営業職	74.0
	技術職	-
	事務・総合職	79.2
	現業職	86.7
	事務・専任職	95.8

対象期間：令和6事業年度(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当、退職手当等を除く。

補足説明：令和6年度から賃金を算出する際に休職者の影響を除くため、

休職の者は除いています。

## 育児・介護休業法に基づく情報公表について

令和6年度の「男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率」は、14.5%です。

※男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率とは

男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率は、公表前事業年度において

「男性労働者が育児休業等をしたものの数」÷「配偶者が出産した男性従業員の数」で求められます。